



令和5年10月19日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	感染症対策第二係	汲田 淳	内線 3352 直通 058-272-8270 FAX 058-278-3550

季節性インフルエンザ注意報を発表しました

県内のインフルエンザの患者数が増加し、県で定める基準を超過したため、本日、県内全域にインフルエンザ注意報を発表しました。

急速に流行が拡大しているため、感染予防策の徹底に努めていただくようお願いします。

1 概要

県では、県内の87カ所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、発生動向を調査しています。

この調査における令和5年(2023年)第41週(10月9日(月)から10月15日(日)まで)のインフルエンザ患者報告数が、西濃保健所管内で定点医療機関当たり10例を超え、岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領における注意報発表の基準を超えました。

【岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領における発表等の基準】

- ①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり1例」以上となった場合
- ②注意報発表：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合
- ③警報発表：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合

2 インフルエンザの定点医療機関当たり報告数の推移

	第39週 (9/25~10/1)	第40週 (10/2~10/8)	第41週 (10/9~10/15)
岐阜市保健所	1.07	2.50	5.64
岐阜保健所	2.35	4.59	8.18
西濃保健所	3.27	9.27	23.87
関保健所	2.38	5.75	9.25
可茂保健所	1.88	4.75	7.13
東濃保健所	1.25	2.38	4.88
恵那保健所	4.43	3.00	4.43
飛騨保健所	1.60	1.80	3.00
岐阜県	2.24	4.53	9.28
全国	9.57	9.99	—

3 過去3シーズンにおける注意報の基準に達した時期

2020/2021年	2021/2022年	2022/2023年（昨シーズン）
流行なし	流行なし	2023年第4週（1/23～1/29）

※なお、10月にインフルエンザ注意報を発表するのは、例年よりも約2カ月早く、現行の「岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領」を定めた平成26年以来、初となります。

4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています（日曜を除く毎日更新）。

PC用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

5 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症発生動向調査システムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP：<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>